

専決処分の報告について

- 1 報告件名  
板橋区立上板橋第二中学校統合改築電気設備工事請負契約の変更
- 2 契約の相手方  
東京都板橋区南常盤台一丁目37番2号  
渡部・アイコウ建設共同企業体
- 3 契約変更の概要
  - (1) 経緯  
本契約は、令和元年6月21日に板橋区議会の議決を得たもので、平成31年2月以前の公共工事設計労務単価（旧労務単価）による積算に基づき予定価格を定めた工事請負契約である。  
平成31年3月から適用する公共工事設計労務単価（新労務単価）に係る特例措置に基づく契約変更を行い、適切な施工を確保した。
  - (2) 契約金額の増額

変更前	4億40万円
変更後	4億540万5,000円
増加額	500万5,000円
  - (3) 変更内容  
本契約について、新労務単価による再積算に基づき予定価格を定め、その額に当初契約の落札率（93.877%）を乗じて得た額を契約変更額とした。
- 4 専決処分年月日  
令和元年9月3日